

福島県議会議員一般選挙に伴う会計年度任用職員（事務職）  
および期日前投票立会人の募集について

令和5年11月12日執行の福島県議会議員一般選挙に伴う会計年度任用職員（事務職）および期日前投票立会人を募集しますので、希望する方はお申し込みください。

項目	会計年度任用職員（事務職）	期日前投票立会人
勤務地	柳津町役場	柳津町役場、西山支所、移動投票所
期間	令和5年10月30日（月） ～11月15日（水）	令和5年11月3日（金） ～11月11日（土）
時間	午前8時30分～午後4時30分 ※期日前投票期間中（9日間）は 午後8時00分まで勤務	午前8時30分～午後8時00分
募集人数	1名	8名程度
勤務内容	投票事務全般	投票立ち会い
報酬	6,980円/日以上 ※超過勤務は別途手当を支給	9,600円/日
	（上記の金額から源泉徴収します）	
申込方法	所定の申込用紙に記入し、選挙管理委員会事務局までお申し込みください。 ※申込用紙は、役場および西山支所窓口に設置してあります。 ※選考により採用します。	
申込期間	9月11日（月）午前8時30分～9月25日（月）午後5時15分まで	

☎ 柳津町選挙管理委員会事務局（総務課総務係） TEL 0241-42-2112

## 柳津町会計年度任用職員募集のお知らせ

令和5年除雪作業に伴う会計年度任用職員（運転手）を募集しますので、希望する方はお申し込みください。

募集職種	会計年度任用職員（運転手）
業務内容	除雪作業
勤務地	柳津町役場 建設課 建設係
雇用期間	令和5年12月1日（金）～令和6年3月14日（木）まで
勤務条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就業時間                平常時：午前8時30分～午後4時30分（休憩1時間）                早朝時：午前7時30分～午後4時15分（休憩1時間45分）</li> <li>・勤務を要しない日                除雪のない土曜日・日曜日及び国民の祝日</li> <li>・有給休暇3日付与</li> </ul>
応募資格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面接時まで大型特殊免許、車両系建設機械運転技能講習                修了証を所持する者</li> <li>・柳津町に住所がある人</li> </ul>
募集人数	27名
報酬	報酬は経験年数等を考慮して算定いたします。
申込書類	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 柳津町会計年度任用職員申込書</li> <li>2. 履歴書（町指定の様式に限る）</li> <li>3. 資格・免許の写し</li> <li>4. 特定健康診査結果（町で実施している特定健診の検査項目を満たすもの）の写し</li> </ol> ※1、2は総務課・西山支所に備え付けてあります。
申込方法	所定の申込用紙に記入し、総務課総務係までお申し込みください。
申込期間	9月8日（金）～10月2日（月）まで なお、受付は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。 （郵送の場合は、9月29日（金）までの消印があるもの）
採用決定	書類選考及び面接試験を行います。 面接日は10月23日または25日です。 受験者に可否を通知します。（10月下旬） 面接日時等、詳細については、応募者に別途通知します。

問 柳津町役場 総務課総務係 TEL0241-42-2112  
 〒969-7201  
 柳津町大字柳津字下平乙234番地

# 令和6年度 保育所入所児を募集します

令和6年度の保育所新入所児を募集します。

保育所などを利用するすべての子どもは、子ども・子育て支援新制度により保育の必要性について認定を受ける必要があります。入所を希望する場合は、入所申込書類および認定申請書を提出してください。提出していただいた申請書により保育の必要性を審査し、2号または3号の区分で認定し、入所決定します。

## ■保育の必要性の認定の種類

認定区分	保育の必要性	年齢区分	利用内容	利用可能施設等
2号認定	保育必要	満3歳以上	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津保育所 西山保育所
3号認定	保育必要	満3歳未満	保育短時間（8時間） 保育標準時間（11時間）	柳津保育所 西山保育所

## ■新入児申込について

### ◆対象となるお子さん

保育の必要性の認定において、2号認定・3号認定（保育が必要と認められる）となるお子さんが対象となります。（柳津保育所・西山保育所とも0歳児から入所できます。）

### ◆保育時間

- ・保育時間：午前7時00分～午後6時00分  
保護者の就労状況により、保育標準時間（11時間）と保育短時間（8時間）に区分されます。
- ・延長保育：午後6時00分～午後7時00分

### ◆負担金（保育料）

- ・通常負担金：無料（柳津町の保育料は、0歳児～5歳児まで無料です。）
- ・延長負担金：午後6時00分～午後7時00分を有料時間帯とし、1日利用100円。  
ただし1ヶ月あたり1,000円を上限とします。

### ◆申込先

柳津保育所・西山保育所（必要書類は、各保育所および町民課窓口にあります。）  
必要書類【①認定申請書（就労証明書、その他）②保育所入所申込書】

### ◆申込期限

令和5年10月2日（月）から令和5年10月13日（金）まで  
※現在妊娠中で、令和6年度途中入所希望の方についても、できるだけこの期間に申込をしてください。

問 柳津保育所 TEL0241-42-2238

柳津町のアプリ・SNSをぜひご利用ください！

					
やないづ防災 行政アプリ	やないづ防災 行政メール配信	柳津町公式 LINE	柳津町公式 インスタグラム	広報誌配信アプリマチイロ (左 Android、右 iOS)	



## 農作業中の事故に注意しましょう

現在、水稻の収穫作業が本格化する時期となっております。農作業事故防止を徹底するとともに、安全な農作業の実践を心がけてください。

### 安全な農作業のための注意点

#### 1 高齢者の事故防止対策

できるだけ二人以上で作業を行うようにするか、一人で作業を行う場合でも、家族や周囲に行き先や場所等を伝えるようにしましょう。

#### 2 安全な機械操作

普段から取扱説明書で使用方法や安全装置等について確認するとともに、あらかじめ危険箇所を把握するなど、安全な機械操作を行きましょう。

#### 3 シートベルト・ヘルメットの着用徹底

死亡事故の発生割合が高い乗用型の農業機械の作業におけるシートベルト・ヘルメットの着用徹底をするなどしましょう。

問 地域振興課農林振興係 TEL 0241-42-2116

## 有害鳥獣対策のための放任果樹の伐採について

手入れすることなどが困難となり、収穫されずに放置されている果樹（放任果樹）がお住まいの地区にありますか？

それらは野生生物にとっての誘引物となり、ツキノワグマやイノシシなどの有害鳥獣を田畑や民家近くに引き寄せている可能性があります。

果樹は、原則所有者が管理をしていただくものです。果樹の収穫やトタンをまくなどにより、鳥獣被害を防ぐ効果がありますが、どうしても対策が取れない場合など、放任果樹となってしまったものについて、協議会では次のとおり伐採の申込を受け付けています。

有害鳥獣による被害が増え始めている今、自分の身だけでなくまわりの地区住民の安全を守るためにもぜひこの機会に検討してみたいかがでしょうか。

■事業内容 民家および農地付近の放任果樹（カキ・クリ・クワ等）の伐採

■申込期限 令和5年10月6日（金）まで  
※申込書は役場地域振興課農林振興係および西山支所にあります。  
※放任果樹および周りの状況がわかる写真を併せて提出願います。

■注意事項 (1) 山林の中にある果樹については対象としません。  
(2) 伐採した木は現地で玉切り・集積とし、搬出・処分はしませんのでご了承ください。  
(3) 場所によっては伐採ができない（希望に沿えない）場合もあります。  
(4) 要望量および予算の範囲内で優先順位をつけさせていただきます。

問 柳津町鳥獣被害防止対策協議会（事務局：地域振興課農林振興係） TEL 0241-42-2116

## 花木を植栽してくれる方を募集しますー柳津町花咲かじいさん事業

柳津町緑化推進委員会では、緑の募金を活用して、花木の苗木を配布しています。苗木の植栽は、道路沿い、または人目につきやすく将来的に町民の方が開花を楽しむことができる場所に、植栽および適正な管理が可能な個人・地区・団体等を対象としています。

植栽を計画いただける方は、次によりお申し込みくださるようご案内します。

### ■花木の種類

オオヤマザクラ、ベニシダレ、ソメイヨシノ、エドヒガン、河津桜、花桃、ツツジ、芝桜、  
会津桐（台切りポット苗 大：ポット直径 30cm程度、小：ポット直径 10.5cm程度）など

### ■配布予定本数

50本程度

※会津桐については供給量の面でご希望に添えない可能性もありますので、一人3本までを目安にします

### ■配布時期

11月上旬（予定）

### ■申込期限

9月29日（金）までに、地域振興課農林振興係へお申し込みください。

### ■その他

予算の都合で申込が多数の場合は、配布数量を調整させていただきます。

なお、品種につきましてもご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

問 地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

## 野生きのこの出荷・販売について

現在、福島県内では一部の市町村を除き、野生きのこや山菜類の出荷制限が指示されており、柳津町の野生きのこについても出荷が制限されています。ただし、野生のマイタケについては、町を通じた県のモニタリング検査を実施したうえでの出荷などが認められていますので、出荷等を希望する場合は町にご連絡願います。

また、野生のマツタケについては、県の定める出荷・検査方針に基づき、非破壊検査により基準値以下であることが確認されたもののみが出荷販売することができますので、まずはご連絡をお願いします。

なお、上記2種以外のすべての野生きのこは以下のとおりの制限が継続しています。

- 制限が解除されるまで出荷・販売できません。
- 自主検査で基準値（放射性セシウム濃度 100Bq/kg）以下であっても出荷できません。
- 乾燥や水煮などの加工品の原料にも使用できません。
- フリマアプリなどを介した個人売買でも出荷できません。
- 他人への無償譲渡も出荷に含まれるためできません。

また、野生きのこを自家消費する際は県のモニタリング検査などは不要ですが、希望される方は町の簡易検査を実施しますので、おおよそ1キロを目安にお持ち込みください。

問 福島県会津農林事務所森林林業部 TEL0241-24-5734  
地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

## 大豆・そばを出荷・販売する農家の皆さまへ

福島県は、令和5年産大豆・そばの緊急時環境放射線モニタリングを行いますので、検査へのご理解とご協力をお願いします。なお、モニタリングの検査は、原則、市町村ごとに実施します。モニタリング結果が公表されるまで、出荷・販売はしないようお願いします。

### ■概要

- ・検査は、原則、市町村ごとに区分して行います。
- ・それぞれ町で一番初めに収穫されたものを検体とし、その検体が基準値（放射線セシウム（セシウム134、セシウム137の合算値）：100ベクレル/kg）以下の場合、出荷・販売が可能となります。

### ■その他

- ・市町村ごとの出荷可否は、県水田畑作課のホームページでご確認ください。
- ・検査の結果は、「福島県農林水産物・加工食品モニタリング情報」(<http://www.new-fukushima.jp/>)および県環境保全農業課のホームページで公表します。
- ・ご不明な点は、会津坂下農業普及所または地域振興課農林振興係までお問い合わせください。

問 福島県会津農林事務所会津坂下農業普及所 TEL0242-83-2113  
地域振興課農林振興係 TEL0241-42-2116

## 浄化槽の適切な維持管理をお願いします

浄化槽を使用する場合は、浄化槽法により下記の3つを行うことが義務付けられています。忘れずに実施しましょう。

### ■保守点検

- 県知事の登録を受けた保守点検業者に委託し、年に1回以上実施してください。
- ※保守点検では、機械の点検・補修や消毒剤の補給などを行います。
- ※保守点検の記録票は3年間保管してください。

### ■清掃

- 町から「浄化槽清掃業」の許可を受けた業者に委託し、年に1回以上清掃をしてください。
- ※清掃では、汚泥の引抜き、機械の清掃などを行います。
- ※清掃の記録票は3年間保管してください。

### ■法定検査

- 県知事が指定した検査機関が実施する法定検査を毎年受検してください。
- ※法定検査では、保守点検や清掃が法令の規定通りに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかどうかについて検査するものです。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

## 下水道の正しい使用をお願いします

下水道管内に異物（紙おむつ、ウェットティッシュ、タオルなどの布製品、生理用品、薬が入っていた容器、油など）を流すと、ポンプが故障し、マンホールから汚水が溢れたり、接続している建物や他の建物の排水口から汚水が逆流する恐れがあります。また、その修理には多額の費用が発生してしまいます。

下水道は、自然環境や衛生環境を良くするための大切な公共財産です。汚水を流すときには十分注意し、正しく使用しましょう。

問 建設課上下水道係 TEL0241-42-2117

## 令和5年8月 工事等入札結果

令和5年8月の柳津町建設工事等入札のうち、指名競争入札による落札価格が100万円以上の工事・委託についての結果です。100万円以下の入札結果については、役場2階総務課財政係において閲覧できます。

### ●建設工事等（指名競争入札）（価格：税込／単位：円）

入札日	工事名（工事箇所）	予定価格	落札価格	落札業者
8月2日	地上式消火栓改修工事 （大字郷戸字石神浦甲地内）	3,168,000	3,058,000	両沼公産株式会社

問 総務課財政係 TEL0241-42-2112

## 令和5年住宅・土地統計調査の回答をお願いいたします

総務省統計局では、10月1日現在で「令和5年住宅・土地統計調査」を実施しています。この調査は、「統計法」に基づき実施している国の重要な統計調査です。住宅とそこに居住する世帯の居住状況、世帯の保有する土地などの実態を把握し、その現状と推移を明らかにすることにより、住関連施策を得ることを目的としています。

柳津町の調査対象地域は、久保田・猪鼻・桐ヶ丘の3つが該当します。調査をお願いする世帯には、9月下旬から調査員が調査書類の配布に伺いますので、インターネット回答のほか、紙の調査票を郵送または調査員に提出する方法によりご回答をお願いします。なお、この調査では、便利なインターネット回答をおすすめしています。スマートフォン・タブレット端末にも対応していますので、ぜひご利用ください。

また、調査にあたる指導員・調査員は、全員が指導員証・調査員証を携帯していますので、調査員証・指導員証の提示を求めてください。怪しいと感じた場合には、警察または町へご連絡くださいますようお願いいたします。

問 みらい創生課みらい創生係 TEL0241-42-2447

## 聴覚障がい乳幼児子育て相談『みみちゃん教室』のご案内

◎ことばを育むには早期からの楽しいかわりが大切です！

◎お子さんの様子や相談内容に応じて、一緒に遊ぶ中でコミュニケーションを促し、聞く姿勢や言葉を育てるお手伝いをします。

- 時間 月～金曜日 午前9時～午後4時 ※年末年始・祝日はお休みです
- 場所 聴覚支援学校会津校内「地域支援センターみみらんど・會津」  
会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原102
- 対象 きこえやことばに心配がある乳幼児とその保護者
- 費用 無料
- 問合せ 電話/FAX 0242-22-1286  
Mail : [fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp](mailto:fukushima-sd-aizu@fcs.ed.jp)



Web サイト  
はコチラ

## 司法書士による成年後見相談会のお知らせ

### ■相談内容

高齢者・障がい者に関わる法律問題、成年後見、遺言、相続、登記など

### ■日時・会場など

日時	場所	問合せ・予約電話番号	電話受付時間
10月7日(土) 13:00～16:10	福島県司法書士会館 福島市新浜町6-28	0120-81-5539	10:00～12:30 13:30～16:00
10月5日(木) 18:00～20:30	郡山市労働福祉会館 郡山市虎丸町7-7		
10月21日(土) 13:30～16:00	会津若松市生涯学習総合センター(会津稽古堂) 会津若松市栄町3-50		
10月5日(木) 17:00～20:00	マイタウン白河 白河市大工町2		
10月18日(水) 18:00～20:30	いわき市労働福祉会館 いわき市平堂ノ前22		
月曜日～金曜日 9:30～12:00 13:00～17:00	ふたば災害復興支援事務所(相 双司法書士総合相談センターふ たば相談所) 双葉郡広野町広洋台1-1- 89	0240-23-6454	9:30～12:00 13:00～17:00

### ■相談予約について【要予約】

上の表の『問合せ・予約電話番号』へ『電話受付時間』内に電話して予約してください

## 秋のミュージアムコンサート2023開催！—齋藤清美術館

クラシックやジャズを愛好し、音楽を聴きながら制作していたという齋藤清にちなみ、2020年から始まったミュージアムコンサート。今秋も弦楽四重奏団「カルテット・シンポジオン」をお招きして、美しい音色をお届けします。

なかなか耳にすることのできない必聴の名曲ばかりです。美術と音楽にあふれた、美術館ならではの芸術の秋を、ぜひご堪能ください。

- 日 時 令和5年10月15日(日)  
第1部 11:00～ 第2部 14:00～
- 場 所 やないづ町立齋藤清美術館 ホール
- 参加費 無料 ※企画展をご覧になる場合は観覧券の購入が必要です。
- 定 員 各回25名 ※完全予約制。お電話などでお申し込みください。
- 演 奏 カルテット・シンポジオン
- プログラム L. v ベートーヴェン 弦楽四重奏曲 第4番 ハ短調 作品18-4  
D. ショスタコーヴィチ 弦楽四重奏曲 第10番 変イ長調 作品118



### ～カルテット・シンポジオン～

国内外で活躍する「オーケストラ・シンポジオン」。コンクール受賞者を数多く含む優秀な音楽家たちをメンバーとし、古楽からロマン派、声楽とのコラボレーションなど、幅広く活躍するオーケストラです。「カルテット・シンポジオン」は、その音楽監督と首席弦楽奏者たちによって編成された弦楽四重奏団。「作曲家の意図した響き」を追求しつつ、現代に生きる私たちにも伝わるような、生き生きとした音楽で、聴く人を魅了し続けています。

問 教育課美術係 TEL0241-42-3630

## 2024年版「福島県民手帳」の注文について

お住まいの行政区を担当する統計調査員が注文をとりまとめますので、購入をご希望の方は下記のとおりご注文・お受け取りください。

9月中旬頃に、お住まいの行政区でチラシ(右画像)を回覧します。



チラシの裏に「お名前」「ご希望の手帳の欄に必要冊数」を記入してください。



10月中旬頃から、お住まいの行政区の統計調査員が手帳をお届けします。商品と引き換えに代金をお渡しください。(注文時にお金は必要ありません)

※昨年度より「新・農家暦」「ファミリー日誌」「農業日誌」の販売はありません。

上記3冊については、発行元の農林統計協会において令和4年で発行が終了となりました。



問 みらい創生課みらい創生係 Tel.0241-42-2447

## 柳津町公式 LINE 友達募集中!

柳津町からのお知らせやイベント情報をあなたのスマホにお届けします!

### ■友達追加方法

以下のいずれかの方法で友達を追加することができます。

#### ①QRコードから追加する方法



QRコードリーダーで、上のQRコードを読み取り、「追加」ボタンを押してください。

#### ②ID検索から追加する方法

@yanaizutown

LINEの検索窓に、「yanaizutown」を入力し、「追加」ボタンを押して追加してください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



柳津町

▲町公式アカウントアイコンはコチラ

### ■お届けする内容は

- ・観光・イベント情報
- ・防災・安全・安心情報
- ・町の話
- ・「広報やないづ」の発行通知 など



問 みらい創生課みらい創生係 Tel.0241-42-2447